

令和 4 年度第 1 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 4 年 5 月 23 日（月曜日）10：00～12：00
 場 所： 箱根町役場分庁舎 4 階 第 5 会議室（オンライン会議併用）
 出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】
 田中 啓座長、池島祥文委員（オンライン）、伊集守直委員、
 嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員
 【箱根町】
 勝俣町長、石川憲一企画観光部長、村山総務部長、
 関田企画課長、石川茂樹財務課長、早野企画課副課長、
 松島財務課副課長、辻満企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、箱根町行財政改革有識者会議を開会します。
 議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の
 関田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

企画課長

本日から 2 年間、新たな任期が始まりますが、まず、何点
 か事務連絡をさせていただきます。

1 点目は、委嘱式についてです。通常は会議冒頭で執り行
 いますが、本日は町長が別の会議に出席しているため、終了
 次第、委嘱式を行います。

2 点目は座長の指名です。有識者会議の座長は、箱根町行
 財政改革有識者会議規則第 4 条第 1 項の規定により、委員の
 中から町長が指名することとなっております。

本日は先に議題に入ることから町長にあらかじめ確認した
 ところ、引き続き田中委員にお願いしたいということでした
 ので、ご承知おきください。

ここで委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います
 ます。同じ顔ぶれで 3 期目となりますが、改めて一言ずつ頂戴
 できればと思います。

田中座長

皆さんの顔を拝見すると、何かほっとしたような気持ち

になります。今回も気を引き締めて参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

伊集委員

横浜国立大学の伊集です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

少し間があき、その間、新型コロナもありまして、新たな課題についても検討が必要ではないかと考えています。震災時もそうでしたが、新型コロナも課題が変わるといよりは、元からあった根本的な課題がより明確になる、重要性が増すという印象を持っていますので、そういう意識で臨めればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

嶋矢委員

日本公認会計士協会神奈川県会に依頼をいただき、参加しております公認会計士の嶋矢です。

早いもので3期目となりますが、当初は箱根町の行財政等を勉強させていただきながらという面もありましたが、今回は、それを還元できるような形で、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

高井委員

帝京大学経済学部の高井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

私事ですが、2年半ほど前に少し体調を崩しましたが、現在は、授業も通常通り行っており、会議には支障ありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

田代委員

株式会社田勝会計代表、管理会計士の田代恭子です。

今回からまた気を引き締めなくてはならないと、気持ちを新たにしております。世界的に猛威を奮う新型コロナ、加えて、私も箱根町の住民ですが、非常に厳しい状況ですので、この2年間、しっかりと仕事をして、将来へのかけ橋となるべく頑張らせていただく所存です。よろしくお願いいたします。

池島委員

新型コロナが箱根町の産業にも大きな影響を与えていて、以前の会議で議論をしていた前提が少し変わったという印象を持っていますので、その点を踏まえつつ、新たな検討を進めていければと思っています。よろしくお願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。
次に、町職員の自己紹介をさせていただきます。

(町職員自己紹介)

企画課長

続いて、会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
「次第」、「委員名簿」、「資1 行財政改革有識者会議の検討事項及び今後のスケジュール等について」、「資料2 「持続可能な行財政運営手法の確立」に向けた検討状況について」、「参考資料1 これまでの行財政改革の経過と今後について」、「参考資料2 「持続可能な行財政運営手法の確立」に係る検討課題への対応案について」、「参考資料3 箱根町行財政改革有識者会議の役割、会議運営について」、全部で7種類をあらかじめ送付していますが、不足はございませんでしょうか。

また、卓上には3月に策定しました第6次総合計画後期基本計画を配付していますので、確認いただければと思います。

企画課長

議事に入る前に有識者会議の運営方法について確認させていただきます。参考資料3は、有識者会議の役割、会議の運営方法について整理したのですが、会議の公開・非公開については、今回は、会議自体は傍聴人を入れない非公開とし、会議録は委員の名入りで公開しておりました。

今回の有識者会議についても、同じ委員で継続しますので、これまでと同様の形によろしいでしょうか。

ご了承いただけましたので、前回と同様の進め方とさせていただきます。

企画課長

それでは議事に移りたいと思います。

議事進行は箱根町行財政改革有識者会議規則第5条第1項の規定により、座長が議長となりますので以後は田中座長にお願いします。

2 議題

(1) 有識者会議の検討事項及び今後のスケジュールについて

事務局から、資料1「行財政改革有識者会議の検討事項及

び今後のスケジュール等について」及び参考資料1「これまでの行財政改革の経過と今後について」を基に、これまでの経過を踏まえ、今回の任期における検討事項と今後のスケジュールについて説明した。

田中座長

それでは質疑、意見交換に入りたいと思いますが、いくつかのパートに分けて進めたいと思います。

まず、資料1の1から3までの項目、これまでの経過と今後のスケジュールなどについて何か確認されたいこと、あるいはご意見等ありましたらお願いします。

伊集委員

今回の有識者会議での検討事項は、超過課税の5年ごとの見直しの最初の期限なので、その見直しに向けた一連の作業ということですが、観光まちづくり財源検討会議は、コロナもあって見合わせていますが、財源に関する議論をしていますが二つの会議はどのような関係と考えればよいのでしょうか。

事務局

観光まちづくり財源検討会議は、将来の箱根町を見据え、観光まちづくりの充実・維持という視点で、今後どうすべきかを財源面から議論することに焦点を絞っていますが、有識者会議は、町の行財政改革全般について議論していただくものです。

当初は、令和4年の夏には、観光財源の議論がある程度、案としてまとめ、有識者会議では、それも含めて超過課税の扱いを議論していただくことを想定していましたが、新型コロナにより、観光財源を令和6年度から導入するのは困難な状況ですので、それを前提に有識者会議では今後の対応を議論していただきたいと考えています。

伊集委員

私や池島委員などは、両方の会議に参加していますが、観光財源の会議では、まだ具体的な方向性が決まっていないものの、例えば宿泊税など、アイデアのようなものが出ている中で、これまで議論してきた内容を有識者会議にどの程度反映させてよいのか迷う部分がありますが、その辺りの扱いはどのように考えているのでしょうか。

事務局

議会でも答弁していますが、当初は、令和6年度以降、年

平均約 3 億円の財源不足が見込まれているため、その対応として観光まちづくりの財源の導入を目指すこととしていましたが、新型コロナの影響により、現時点では令和 6 年 4 月から観光財源を導入することが難しく、またウクライナ情勢という新たな要素もあるため、いつから導入出来るか目途も立っていない状況です。

今後、観光財源検討会議での議論が進み、年度の後半にある程度の方向性が見えていれば有識者会議の議論の対象となることも考えられますが、現状は、会議も再開していませんので考慮せずに議論していただければと考えています。

田中座長

重要な内容ですので、整理しますと、観光まちづくり財源検討会議でこれまで進めてきた議論があり、現在、新型コロナで検討を進めることが難しくなっていますが、有識者会議ではそこでの議論を踏まえつつというような考え方でよろしいでしょうか。

場合によっては、今年度の様々な検討の中で、少しそこに踏み込んだ発言、あるいは方向性が出てくる可能性もあると思います。そのときに観光まちづくり財源検討会議を少し先取りしてしまう可能性もありますが、有識者会議では、それも含めて少し自由に議論していくという理解でよろしいですか。

事務局

観光まちづくり財源検討会議の議論は、先ほど伊集委員が言われたとおり、方向性以前の検討課題や今後の議論の進め方で止まっており、今年度もまだ開催が出来ていない状況ですので、今後、検討を再開し、ある程度の方向性がお示しできた段階で、それを含めて議論していただくことを考えています。

田中座長

現状ではある程度区別し、また状況の変化があったときにはいろいろと検討していただき、新しい関係性や方向性を出していただければと思います。

嶋矢委員

今回の会議のポイントは、固定資産税超過課税の扱いと新規財源等の大きく 2 つだと思います。前者の超過課税は、平成 28 年度の引上げから 6 年ほど経ちますが、税率を 1.58% に上げたことで、税収がいくら増え、どの程度効果があった

などの定量的な数字は把握されていますか。

事務局

アクションプランにも「財源確保策の検討」という推進項目を設けておりますし、超過課税の効果の検証は新規財源等の議論を進めていく中でも必要だと認識しておりますので、今後、会議の中でお示しできればと考えています。

田中座長

次に、資料1の4ページ以降の後半部分について、ご意見ご質問等いただきたいと思えます。

伊集委員

資料にある起債残高と基金残高の推移では、平成30年度からここ3年、4年で借入れが伸びていますが、この伸びは想定していた範囲内でしょうか。

また、主な整備施設以外に整備したものがあれば教えてください。

事務局

起債残高は、平成29年度に中長期財政見通しを算出した際に、令和9、10年度には100億円近くになる推計をしていたので、想定範囲内にあると認識しています。

その他の整備施設には、例えば大きなホールやプールで吊り天井の耐震化に1億円程度要したものなどがありますが、大規模整備や新規の施設整備は、中学校の長寿命化と湯本分署建設の2つになります。

伊集委員

起債残高の推移について、ある程度サイクルがあるのだと思いますが、今後10年、15年で一定して上がっていく局面なのか、また、どの程度まで上がっていくのかなどの見通しはいかがでしょうか。

事務局

議題2でご説明させていただければと思います。

田中座長

議題2で説明する「持続可能な行財政運営手法の確立」について、以前提案した際に、現行プランはどちらかというと廃止、削減が中心でしたが、今後は少し別の要素も入ったものに変えていってはどうかという内容を入れてさせていただきました。

これは私の考えというかお願いになりますけど、後継プランにつきましては、単に現行プランを引き継ぐだけではなく、

今、箱根町にとって1番必要な内容を適切な形で盛り込むということで、現行の体裁や内容にこだわらず、少し大きく変えることも含めてご検討いただきたいと思っていますのですが、事務局の方で、それについて何か検討、あるいは想定されている部分ありますか。

事務局

現行プランを策定したときに、委員さんの強い要望もありまして、「持続可能な行財政運営手法の確立」を検討項目に入れ、計画期間内の実施を目指す中で様々なご意見をいただきてまいりましたが、コロナ禍の長期化により検討が思うように進んでいない状況もありますので、この後、議題2で仕組みや運用方法について検討した結果を説明させていただきますが、そういう要素を新しいプランでは入れていきたいと考えています。

伊集委員

ふるさと納税がここ数年、全国的にも大きく伸びている中で、箱根町の場合、令和元年度からさらに増えています。返礼品の扱いが変わったなど明確な理由があるのですか。

総務部長

元年度に関しては、台風19号の被害に対する支援という要素が非常に大きいと考えています。

財務課副課長

令和元年度から制度改正され、返礼率を3割以下にすることが明確になりました。それまで返礼品率が高い団体に寄付が集中するようなこともありましたが、令和元年度から返礼率が全国的に統一されたため、各自治体に平準化されて、寄付されるようになったというのが大きな理由です。

また、ふるさと納税のポータルサイトは今まで1社のみでしたが、令和3年度からもう1社増やしたため、それも増の要因であると考えています。

伊集委員

箱根町の返戻率は、平成27年度から3割程度だったのでしょうか。

財務課副課長

当初から、概ね3割としていました。

伊集委員

ふるさと納税の使い方によっては、地元業者のものを買い上げるような効果も考えられますが、箱根町の場合、宿泊補

助券やゴルフ券がメインで、外に出ていってしまうお金もあるかと思いますが、どの程度地元企業に還元されているのでしょうか。

総務部長

箱根町の経済構造は、そういう傾向が高くなっていますが、観光産業自体は非常に裾野が広い分野ですので、我々としては、相当、町内経済にプラスになっていると認識しています。

田中座長

ふるさと納税は財政調整基金の積立てにも使えるので、その点で箱根町は助かっていると思います。また、一定の収入が見込まれる一方で、どの程度頼っていいのかという部分は難しい問題ではありますが、ふるさと納税が町財政に貢献しているのは事実だと思います。

田代委員

ふるさと納税については、町内経済に寄与するという部分を第一に考えていくことが望ましいと考えます。また、そうすることで最終的に税収も上がり、良い循環が生まれるのではないかと思います。

財務課長

現在も町内経済を活性化させるために様々な施策を講じていますが、今後も町内経済が上手く回っていくよう、さらに検討したいと思います。

池島委員

見直し作業にあたり考慮すべき事項の中に、不透明な社会経済状況への対応ということで、新型コロナとウクライナ情勢が入っていますが、災害の発生頻度も高まっている印象ですので、主な整備施設などの部分で防災対応としての復旧費についても考慮されていると安心感が増すと感じました。

田中座長

色々と不透明要素がありますので、それに対応できるようにしていくということですね。その他は特によろしいですか。それでは議題1は終了し、10分間休憩といたします。

3 委員委嘱式

企画課長

それでは、会議の再開に先立ち、委員委嘱式を行います。最初に、町長から委員に委嘱状をお渡ししますので、その

場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。

(町長から委員に委嘱状を交付)

4 町長あいさつ

企画課長

次に、町長からごあいさつを申し上げます。

町長

ただいま皆様方に、箱根町行財政改革有識者会議委員の委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様には、公私共にご多忙の中、委員就任を快くお引き受けいただきまして、心より御礼申し上げます。

皆様には、町長に就任して以来、初めてご挨拶をさせていただくこととなりますが、長きにわたり本町の行財政運営に対し、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

皆さんの委員の任期は、本日から2年間となりますが、この間、本町における行財政改革の推進につきまして、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

この有識者会議は、現行の体制で3期目となります。

平成29年度から30年度にかけての1期目は、以前からの行財政改革アクションプランの策定に関することに加えまして、財源確保策の在り方という、今後の行財政運営に向けて、大変重要なテーマについてご議論をお願いいたしました。

有識者会議でのご意見やご提言をもとに、平成30年3月に行財政改革アクションプランを改定し、アクションプランを実施してもなお、不足する財源に対しましては、令和元年度から5年度の5年間については、固定資産税超過課税の現行税率1.58%での継続、また、超過課税は当分の間実施することとし、5年ごとに施行状況を検討した上で、所要の措置を講ずることとしたものであります。

続く2期目はアクションプランの収支改善効果を前提に超過課税を継続する中、プランの進捗状況について、外部からの目線でのご意見をいただき、実効性の確保に努めてまいりました。

今回の3期目は、固定資産税超過課税の5年ごとの見直し時期を初めて迎えることとなりますが、本町を取り巻く状況

は、ようやく新型コロナウイルス感染症に落ちつきが見られてくるようになったものの、ロシアによるウクライナ侵略により、原油価格の高騰、物価の高騰等による町民生活や観光業への影響が生じ、それが今後も続くことが懸念されておりまして、社会経済状況の不確実性がより高まっていると言えます。

このような中で、見直し作業に当たりましては、令和元年度以降の一連の行財政改革の取組みを検証していただきつつ、今年度からスタートした総合計画後期基本計画を踏まえるとともに、これまでの行財政改革の取組みで得た経験を生かし、今後の時代に求められる行財政改革に刷新し、さらに取組みを進化させていく必要があります。

そこで、委員の選定に当たりましては、これまで本町の行財政改革に深く関わっていただき、過去の経緯や、現在の状況を熟知されている皆様方に、引き続き委嘱をさせていただきました。

一般的に、行財政改革というと、削減、縮小といったマイナスのイメージにとらえられがちですが、本町の行財政改革は、基本方針に質の改革を位置づけることで、将来の箱根町の目指すべき姿を見据えながら、次の世代に持続可能な形で引き継いでいくための前向きな改革にしていきたいという思いで取り組んでおります。

持続可能性を高めるという点では、今回の超過課税の見直しに関する一連の取組みは、今後の行財政運営を行っていく上で非常に重要な位置づけにあると認識しておりまして、また急速なデジタル化の進展などにより、自治体の在り方も大きな岐路を迎える中、自主的、主体的に覚悟を持って取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様には、町の取組や姿勢に、時には厳しく目を光らせていただき、忌憚のないご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

企画課長

続きまして、ここで改めて田中座長から一言頂戴したいと思っております。よろしくお願いたします。

田中座長

先ほど委員の方から発言がありましたが、新型コロナの間

題、ウクライナ情勢の問題もあるなかで固定資産税超過課税の検証のタイミングに当たるということで、この有識者会議はこれまでも大変重要な役割を果たしてきたわけですが、今回の任期、さらに重要な役割を担うと考えております。

3期目というご紹介ありましたが、発足以来、皆さん強力な布陣で心強く感じておりますので、これからの2年、引き続き、活発にご意見ご発言いただきまして、先ほど町長の挨拶にあったことが実現できるように、ご協力いただきたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。

町長につきましてはこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(町長退席)

企画課長

それでは会議を再開したいと思いますので、引き続き田中座長の進行でよろしく願いいたします。

5 議題

(2)「持続可能な行財政運営手法の確立」に向けた検討状況について

事務局から、資料2「「持続可能な行財政運営手法の確立」に向けた検討状況について」及び参考資料2「「持続可能な行財政運営手法の確立」に係る検討課題への対応案について」を基に、提案内容を実現するにあたっての4つの課題とその対応案及びそれらを踏まえた現段階の案と今後の扱いについて説明した。

田中座長

アクションプランの推進項目No.7に関して、町の検討結果を踏まえ、「持続可能な行財政運営手法の確立」についての案を取りまとめたものですが、私が以前、提案した内容を検討し、実態に合わせて、実現可能な内容に修正していただいたと理解しています。

高井委員

参考資料2のごみ処理広域化による費用について、今まで箱根町は単独処理していたものを広域処理にするので、単に

単独処理に要していた費用が広域化による費用に置き換わるわけではないのですか。

事務局

ごみ処理広域化については、箱根町は現在、単独処理していますが、今後、焼却炉を廃止し、中継施設に改修した上で、湯河原町真鶴町衛生組合の処理場にごみを運び、焼却して処分してもらうための事務を進めています。

現在は、ごみ処理施設の整備費用に対し、入湯税の環境衛生施設の整備という区分で充てていますが、中継施設は焼却を行わないため改修費用が減ります。一方で衛生組合に対する負担が発生するため、その負担部分に入湯税が充当可能かなどを整理する必要があることから、今後の検討課題に挙げています。

嶋矢委員

参考資料2の(仮)公共事業管理会計の導入に対する対応案について、公共施設に関する仮想会計の導入が困難なので大型建設事業に焦点を絞って分析を行い、将来負担の算出等を行うと整理されていますが、「管理会計」というよりは「分析」という言葉の方が正確に内容を表現しているような印象を受けましたが、いかがでしょうか。

事務局

(仮)公共施設管理会計については、経常的な費用と投資的な費用を含めた公共施設だけの会計シミュレーションをした上で、今後の見通しを確認し、対応してはどうかというご提案でした。

実際に検討していく中で、多くの地方自治体同様、財務書類を作成しているものの公共施設だけ抜き出して運用していくレベルにないことから、提案の主眼を財源不足への対応だと捉え、財政に与える影響が大きい今後の投資的な費用の見込みを把握し、財源面を担保しながら、順序付けて実施していくための方法を考えることが重要だと考えました。

そのため、対応案では大型建設事業をピックアップし、実現可能かどうか財源面でシミュレーションした上で、実際の予算に落とし込んでいくと整理させていただきました。

ご指摘いただいたとおり、「管理会計」という呼び方では誤解が生じやすいため、今後の検討のなかで適切な名称に変えたいと考えております。

嶋矢委員	資料にある説明や分析は、よくまとめられていると感じました。他の地方公共団体においても、単年度予算のため管理会計のようなものの導入が難しく、それ故に試行錯誤しながら資産台帳等を作成している部分もあると思いますが、検討に際し他自治体の事例調査など行ったのでしょうか。
事務局	当初、公共事業管理会計の導入についてご提案をいただいたときに参考事例として、総務省から要請されている財務書類や、固定資産台帳から対象施設を抽出し、運営していくセグメント別分析を活用するための調査を行いました。今必要とされているのは、財源不足額の把握とそれを踏まえた対応を庁内でシンプルな形で決定する仕組みだと思ひ、財務書類をベースとせず対応案の形で整理したものです。
田中座長	現状ではご提案いただいた内容で良いのではないかと思います。今後は、例えば公共施設の管理計画と上手く連動するようにしていくとさらに精緻になると思いますが、まずは予定されている大型建設事業を確認し、お金の流れを把握するだけでも安心できる部分があると思うので、出発点としてはこれで良いと感じます。
田代委員	嶋矢委員のおっしゃるとおり、この対応案に「管理会計」という言葉は馴染まないように思います。今回の内容は、あくまでもシミュレーション分析であって、最終的に管理会計に進んでいく前段階のようなものだと感じていますが、大型の公共事業をピックアップし、先を見通すことは非常に大事なことです。管理会計にこだわらずとも積極的に進めてほしいと思います。
事務局	今回の資料は、昨年度、検証用に作成したのですが、今年度、財政見通しの改定や総合計画後期基本計画実施計画の策定を行い、今後の公共施設の再編整備についても10年単位で見えていきますので、とりまとめた結果について、秋以降、有識者会議でお示しさせていただき、議論いただければと考えています。
田中座長	何点かよろしいでしょうか。まず1番重要なポイントとなる、この仕組みの今後の扱いについてです。資料2では「持

「持続可能な行財政運営手法案」は、有識者会議の意見を踏まえて修正等を行い、次期アクションプランの推進項目の一つとして位置づける方向で検討を進めるとありますが、同じ資料内にある現行プランのNo. 7の年次計画では令和4年度から本格実施となっています。

このため、本日の有識者会議での意見を踏まえて修正したうえで、導入可能な部分は、今年度、試行した方が、この超過課税の5年間の検証に合わせて取り組んだということにもなります。

実際、まだ案の段階ですが、ある程度煮詰まりつつあり、庁内の合意さえとれば、少なくとも部分的には運用できる段階に達しているので、当初の予定どおり実施に着手し、次期アクションプランでは、それを前提に必要があれば新たに何か加えることを考えていく形にしてはどうかと思います。

次に住民の合意形成についてですが、実際に町の財政状況を住民に知ってもらうことと、町が住民に対して主体的に情報発信していくことという両方の視点があると思います。

その中で特に難しいのが議会等への説明で、新しい持続可能な行財政運営手法が固まっても、そのまま説明しては理解が難しいと思いますので、多少デフォルメしてもかまいませんので、議員や町民の皆さんに対して、どういう仕組みを導入し、運用しているのかが分かるような説明方法を考えていただきたいと思います。

最後に、今回の資料には含まれておりませんが、私の提案の中には毎年度の予算編成のやり繰りを上手く行うための仕組みや手法の確立という項目も入れていました。ここ数年はコロナ禍で通常予算編成が出来ない状況かと思いますが、通常予算編成のやり繰りを上手く、かつシステムチックにやるための方法論についても検討していただき、可能であれば、行財政運営手法の中に盛り込んでいただければと思います。

田代委員

町長のご挨拶にあった、質の改革、前向き、デジタル化、それから進化という言葉に大変心を打たれましたが、本日の資料を見ますと、それらの趣旨がよく反映されていると感じましたので、このまま町をより良い方向に導いていただきたいと心から思っております。

伊集委員

行財政運営手法の取組みをアピールすることも大事だというお話がありましたが、この項目の中で何を実施に移していると言えるのか理解し難い部分があるので確認させてください。

取組内容は、行財政サービス等の必要性、効率性、有効性を把握することや、役場内での議論、検討の在り方を変えること、あるいはそこから具体的な予算要求、予算査定の在り方を変えていくことから構成されていますので、予算編成プロセスを見直し、全体的ではないが少なくともこの部分は始まっていくという形が示せるといいのかなと思います。

ただ、現時点で具体的に何があるのかが大事で、一つは、先ほどの公共施設の維持管理に関する中長期的な見通しになるのかもしれませんが、これ自体は今まで全く行ってこなかったというわけでもないように思われるのですが、その辺りについての検討状況はどうなっていますか。

事務局

1番重要なのは、長期、中期、短期の財政見通しを適切に行いながら対応していくことだと考えており、取組みの具体例として参考資料2に大型建設事業の扱い等を挙げさせていただきました。

各市町村では公共施設等総合管理計画において今後の財政見通しを作成しますが、策定後に、随時、見直ししている団体はあまりないと思います。

今後、一層厳しい財政状況が見込まれる中で、一度策定した計画を毎年度更新し、又は何か事象が起こった時点でもう一度見直し、運用していくこと、先を見通しながら行財政運営をしていくことが最も重要ではないかと考えており、具体的にというとなかなか難しいのですが、それを対外的に示していくことが町民の安心感にも繋がるのではないかと考えています。

伊集委員

アクションプランでは効果額の算定を行っており、また先ほど町長の挨拶にもありましたが、削るだけでなく、町民に対して必要なサービスを提供していく質の改革を位置付けています。

それを評価するときに、何が効果として認められるのか、費用は発生したものの質の向上につながったかは評価の仕方次第の要素があり、また、推進項目の設定にあたっては、町民ニーズの把握など、持続可能な行財政運営プロセスの「IV

町民の合意形成」にも関わってくるため、これらをどのように持続可能な行財政運営プロセスに組み込み、具体化していくのが課題だと感じました。

また、持続可能な行財政運営手法に関連して、推進項目の取組内容にもある参考事例の調査分析については、そこまで手が回らないのが実情でしょうか。

事務局

資料2の7ページにこれまでの検討経過の表がありますが、参考事例調査は平成30年度から令和元年度に行いましたが、それを会議資料としてお示しするのは難しいと思います。

伊集委員

先ほどの管理会計もそうですが、他団体の調査、分析まで役場の中で手が回らない場合に、それを調査事業として委託し、専門的な分析結果を参考に取組みを行っていくという方法もあるのではないかと感じました。

嶋矢委員

次回以降の議論に向けての確認となりますが、「持続可能な行財政運営手法の確立」については、ハードルは高いけれど、まずはそこに向かって取り組んでいこうという方針で、お示しいただいた内容の全てを期限までにクリアしようというニュアンスではなかったと記憶しています。

そのため、取組状況管理シートには部分的に導入した取組内容を記載し、実際に取り組んでいただいたうえで、最終年度であることも踏まえつつ、ポジティブに議論していくということによろしいでしょうか。

田中座長

令和4年度で本格実施したとまでは書けないため、仕組みを検討し、まずは導入した部分まで記入していただく。ただ、このような仕組みは常に改善していくものですから、不具合があれば実施しながら改善し、それをアクションプランに位置付けるかどうかはまた議論していただければと思います。

田中座長

この議題については、いかがでしょうか。

では最後の議題、3番目その他になりますので、事務局から何かあればお願いいたします。

(3) その他

事務局から第2回有識者会議の開催日時を確認した。

田中座長

それでは、議事は以上で終了といたします。進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

企画課長

本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

2年間の任期の中で、合計8回、うち今年度については本日を含めて6回の会議を予定しておりますが、何卒、ご協力のほどよろしく申し上げます。

これで、第1回箱根町行財政改革有識者会議を閉会します。